

令和2年度 県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラム

県立大和東高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 校長の方針

- (1) 不祥事ゼロを必然のゴールとして、形式的ではない、継続的、実践的な取り組みを行う。
- (2) 不祥事ゼロを目指し職員全体の意識の涵養に努めるとともに、プログラムの計画的な実践を進める。
- (3) 不祥事ゼロのために、職員間の良いコミュニケーションを構築し、開かれた職場づくりを進める。

2 実施責任者

県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施に当たり校長・副校長・教頭・事務長を補佐する。

3 課題、目標及び行動計画

次の各項目について、職員啓発資料等を用いて様々な機会を捉え職員の不祥事防止意識の高揚に努める。また、朝の打ち合わせ等での継続的な啓発活動や外部講師による不祥事防止研修を開催するとともに、管理職による全職員との個別面談等を実施し、不祥事防止の徹底を図る。

(1) 法令遵守意識の向上

【目標】すべての教職員が、不祥事防止の取組を自分のこととして捉え、主体的に取り組む当事者意識の醸成。

【行動計画】

- i) 事故防止会議や朝の職員打合せ等の機会を通じて、年間を通して継続的に職員全体への注意喚起を行い、法令順守に対する意識の涵養を図る。
- ii) 職員の健康状況や勤務状況等の把握をきめ細かく行うとともに、管理職からの定期的な声掛けを通じて、不祥事に結び付くような状況を未然に察知し、不祥事防止を図る。

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【目標】職員間のハラスメント行為を防止する。

- iii) 職員一人ひとりが職員間のハラスメント行為（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の未然防止について当事者意識を持って取り組み、当該行為を行う職員はゼロを目標とする。

【行動計画】

- i) 職員にハラスメントについて情報を提供し、被害者にも加害者にもならないよう意識の醸成を図る。
- ii) 全教職員に対して、気軽に相談できる体制を整備し、早く情報を得ることにより、迅速かつ組織的に行為の根絶を図る。

(3) わいせつ・セクハラ行為の防止

【目標】わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。

【行動計画】

- i) 全ての職員がわいせつ・セクハラ行為に対するアンテナを高く持ち、自分の周囲で疑わしい行為があった場合には躊躇せず直ちに管理職に伝える体制を構築する。
- ii) これらの行為の多くが生徒との SNS 等の利用やメールでのやりとりが発生の端緒となることから、携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について、様々な機会を通じてルールの確認・徹底を行う。

(4) 体罰・不適切指導の防止

【目標】生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。

【行動計画】

- i) 生徒と教職員との良好な人間関係の構築が、体罰・不適切行為の防止に大きな効果があることから、生徒と職員が積極的にコミュニケーションを図り、良好な人間関係の構築を図る。
- ii) 新採用などの経験の浅い教職員に対しては、部活動指導ハンドブックを配布し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせる。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【目標】 マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての職員が職員同士の相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。

【行動計画】

- i) 評価等の誤入力を防ぐため、点検マニュアルの遵守と複数チェック体制の徹底を図る。
- ii) 令和元年度入学者選抜マニュアルを検証し、必要な見直しがあれば確実に行う。

(6) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

【目標】 職員の個人情報管理に対する高い意識の構築を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場を作る。

【行動計画】

- i) 教務手帳の適切な管理及び定期考査処理期間のシュレッター使用禁止等の取組みを通じて、個人情報管理の徹底を図る。
- ii) 答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の受け渡し体制と管理体制を確認し、個人情報の管理の徹底を図る。

(7) 会計事務等の適正執行

【目標】 県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。

【行動計画】

- i) 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにする。
- ii) 外部から講師を招き、私費会計に係る事故防止についての県立学校不祥事防止研修会を校内で実施し、職員の意識の涵養を図りながら、全職員でミスのない私費会計業務に努める。

4 検証

(1) 中間検証

令和2年10月頃を目標に中間検証を実施し、達成度が低い場合には対応策を検討し、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画について、令和3年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果を基に令和3年度における県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 ホームページへの掲載

4(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政課の通知に従い、本校ホームページに掲載する。

6 不祥事ゼロプログラムの年間計画

月	取組の主なテーマ	具体的内容	形式
4月	行政文書事務の取扱い	・行政文書事務の基本的事項の確認を行う。	事故防止会議
5月	わいせつ・セクハラ行為の防止	・生徒がセクハラとSNS等の利用のルールを改めて確認・徹底する。	事故防止会議
6月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・定期試験・成績処理における事故防止に努める。	事故防止会議

7月	パワーハラスメント防止	・パワーハラスメントの防止により適切な人間関係を構築するとともに、職場環境の改善を図る。	事故防止会議
8月	体罰・不適切指導の防止	・職員啓発資料を活用した、体罰・不適切指導の防止に係る事故防止会議を実施する。	事故防止会議
9月	個人情報の適切な取扱い・ 情報セキュリティ	・児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法についてのルールの確認	職員会議
10月	適切な私費会計の取扱い	・PTA 私費中間監査に向けて、会計処理の事故の未然防止に取り組む。	事故防止会議
11月	飲酒運転の根絶	・交通事故・交通違反の防止	事故防止会議
12月	入学者選抜の事故防止	・個人情報漏洩の根絶、データ処理の誤りの根絶及び点検の徹底を行う。	事故防止会議 入選委員会
1月	服務規律の遵守	・公務員倫理意識の徹底を図る。	事故防止会議
2月	コンプライアンス意識の醸成	・社会的ルールとして認識されているルールに従って学校業務を行う。	事故防止会議
3月	職場のハラスメントの防止 (セクハラ、マタハラ等) ○総合検証	・ハラスメントを防止し、風通しのよい職場環境づくりを図る。 ・今年度の取組の検証及び次年度の取組についての協議を行う。	事故防止会議 総合検証